

本校は、入学された児童が学校生活をより楽しく充実したものにするため、「教育相談活動」を行っています。その目的や活動を次のように掲げております。保護者の皆様におかれましては、本校の教育相談活動に積極的にご参加いただき、お子さんのより良い成長を教職員と共に見守っていただけるようお願い申し上げます。

1. 教育相談の目的

本校の教育相談は、下記の3つをその目的といたします。

- (1) 一人ひとりの児童に、健全な、充実した学校生活を保障し、その人格を形成していく為の自己実現を支援いたします。
- (2) 保護者と教職員が共に児童理解につとめ、児童の希望を実現できるよう支援いたします。また、両者が協力して、児童の悩みや問題の解決に向けてサポートいたします。
- (3) 児童の健全育成に携わる方々（保護者等）の思いを共感的に受けとめ、児童の成長を支える方々のメンタルヘルスケアを促進いたします。

2. 教育相談の活動

本校の教育相談の目的を達成するために、下記の活動をいたします。

- 1、児童の健全育成の為の諸活動
- 2、児童を育む保護者・教職員の協力とサポート
- 3、児童の成長を支える方々のメンタルヘルスケア

3. 教育相談のメインテーマ

本校の教育相談活動を通して育みたい「心」をメインテーマとして掲げます。

- ①自己有用感の醸成（他者から認められることから始まります。）
- ②自尊感情（自己肯定感）の構築（反復学習への意識付けとなります。）
- ③自己効力感の構築（アクティブラーニングへの意識付けとなります。）

まず、家庭や学校で、かけがえのない一人ひとりの児童の存在価値を確認し、「自己有用感」を醸成します。そのことを基礎とし、自分のことを肯定できる「自尊感情」を育て、さらには、何事にも挑戦することができる心、「自己効力感」を構築することを目指します。

その為に、児童には、周りとの比較ではなく、「等身大の自分」を見つめられるよう助言します。児童自身が今、何が出来て、何を課題としているのか、考えられるように指導します。そして、その子自身の成長を見て評価します。他の子と比較して褒めるのではなく、その子の到達度に対して褒める、ということです。

このことは、学校だけ、家庭だけでは実現し得ません。ご家庭と学校の協力があって初めてできることです。このことをご家庭と学校で共通理解を図ることで、児童の健全育成につながることを信じております。

4. 教育相談年間計画

(1) 学校全体での児童理解のための諸活動

学校では、児童は様々な問題に直面します。そのことを、家庭や児童の問題にせず、学校が責任をもって解決の支援をします。ただ、基本的な考え方は、「児童が直面する問題は、児童の希望に沿って児童自身が解決する」のであり、我々周りの大人は、その解決を支援することになります。そのことを、学校とご家庭で共通理解したいと思います。

(2) 相談ポストの設置

本校では、相談ポストを設けています。児童が、自分が相談したいことを、相談しやすい先生に向けて手紙を書いてポストに入れるものです。昨年度より既に活用しています。

(3) 学級懇談会の実施

学級懇談会では、学級担任が学級の特徴を踏まえて様子をお話する機会です。また、どのような考え方で学級経営をするのか、保護者の皆様にご理解いただくための機会となっています。保護者の皆様に、安心してお子さんをお預けいただけるよう、話を進めてまいります。ご不安なことは、その日だけでなく、いつでも何度でも、担任にお尋ねください。

(4) 定例保護者面談の実施

保護者面談では、10分という短い時間ではありますが、お子さんの学習面、生活面について、担任からお話させていただきます。また、ご心配なことなどありましたら、お気軽にお尋ねください。お時間が足りない場合は、次の項目にある臨時保護者面談を設定できます。

(5) 臨時保護者面談の実施

付属小学校では、お子さんの様子について、何かご不明なことがありましたら、いつでも面談を受け付けております。事前に心配な内容等をお伝えいただいております。より詳しくお話ができます。

また、学校の様子で気になることがある場合、保護者の方にご来校いただいて、相談させていただくこともあります。いずれの場合も、お子さんがよりよい学校生活を送るために必要な相談をさせていただきますので、ご協力よろしく願いいたします。

(6) スクールカウンセリング

本校は、週1回月曜日、臨床心理士をスクールカウンセラーとして配置しています。臨床心理士としての視点、そして教諭や保護者とは違う、第三者の視点で児童と接し、話をします。お子さんの成長や養育に関する相談等、様々なご相談ができます。特に、学校の先生には話しにくい内容なども、守秘義務をもって対応します。積極的にご活用ください。

(7) 教育相談便りの発行

付属小学校の児童の様子を、教育相談的な視点でお伝えします。子育てに有用な情報も発信していきます。お知りになりたい情報などあれば、是非学校にご質問ください。

(8) 子育て学びの会の開催

保護者の方同士、保護者の方と教諭が、子どもの育ちについて気軽に情報交換する場として、茶話会のような雰囲気で行います。お気軽にご参加ください。

これらの教育相談活動を通して、保護者の皆様と協力して、児童の健全育成につとめます。子育てについて、学校だけ・ご家庭だけの責任と考えず、学校とご家庭が連携して様々なお子さんの希望や悩みに応えていきたいと思います。